



甲賀に
ござね!!

▲ 第8回ござねGO-SHU! (関連記事は14・15ページ)

CONTENTS ● もくじ

コミュニティバスがより利用しやすくなります	2・3
備えれば怖くない「防災月間」	4・5
広島平和記念式典に参加	6・7
◎マイタウンピックアップ	13
・県消防ポンプ操法大会で甲賀市消防団が2冠 など	
こうかの夏まつりは大賑わい	14・15
◎情報のまど	17～22
こうかの風景「瀬古の流星(甲南町)」	24

PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

広報

あいこうか

「広報あい こうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を
並べてできる「あい こうか」から名付けています。
市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

2006
9
1
No.29

10月1日から

みんなに乗って コミバスを 混みバスへ

10月から甲賀市コミュニティバス（コミバス）が新ダイヤでの運行をスタートします。皆さんも通勤・通学・通院などにご利用ください。

コミバスの 運行計画を策定

現在までそれぞれの地域で旧町の内容で運行していましたがコミバスですが、地域や路線間でのサービス格差や重複路線などもあったことから、昨年11月にこれらの課題を解決するため「甲賀市コミュニティバス運行計画」を策定しました。（概要は本年1月1日号および2月1日号の「広報こうか」を参照）

運行計画を反映し ここが変わる

①旧町域を越えた路線を新設
広域路線を設定し、利便性と運行効率を向上させます。

②重複路線を整理
需要の見込める新規路線や地元からの要望の多い路線へ振り分け

③湖南市との連携強化

湖南市への直接乗り入れを強化し、利便性を向上させます。

④バス停留所を増設・移設

利用実態に応じてバス停留所を再整備します。（旧甲南町地域でのフリー乗降は廃止します）

⑤バスの愛称が現在の7つから4つへ

これまで、地域や路線ごとに7つの愛称で運行してきましたが、左記のとおり4つの愛称へ集約します。

※バスの車体デザインは当面、現行のままでです。

運行地域	現行	変更後
旧水口町域	はーとバス	はーとバス
旧土山町域	あいくるバス	あいくるバス
旧甲賀町域	ハローサークル	ハローバス
旧甲南町域	ハローライン	
甲賀駅～甲賀病院	通院バス鹿深	信楽高原バス
旧信楽町域	信楽高原バス	
希望ヶ丘～水口（実証運行）	Koka City Line	はーとバス
土山～寺庄～甲賀（実証運行）		ハローバス
多羅尾（実証運行）		信楽高原バス

赤字は年間 約2億8千万円

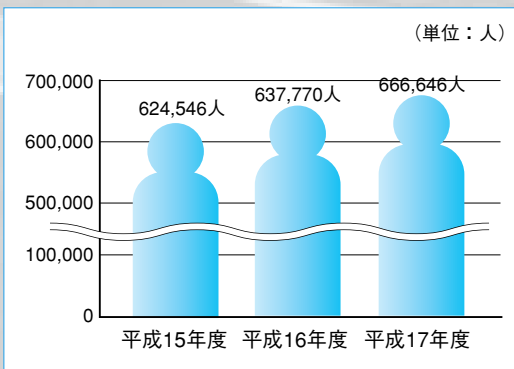
利用者数は年々増加しており、これからの高齢化社会や環境保全、交通問題解消の観点からもコミバスの必要性は増えています。

現在、コミバスの運行収支は年間約2億8千万円の欠損（赤字）となっており、市や国や県の補助金によって支えられています。

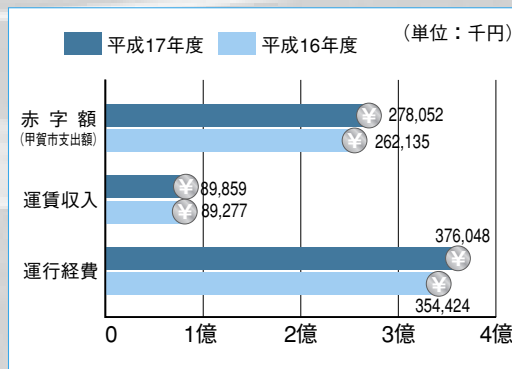
しかし、国や県の補助金が減額されるなど、大変厳しい財政状況のなか、運行を継続していくためには、収支の改善に取り組まなければならないかもしれません。これには支出を抑えると同時に収入を増やすことも必要です。

運行主体であるバス事業者では、バス車両の効率運用などにより一定のサービスレベルを確保しながら経費削減に取り組んでいます。

【利用者数】



【運行経費】



地域の子ども会、敬老会などの行事にコミバスを！

ひとり月一回の乗車で赤字解消

2億8千万円ということは単純に計算すると、市民の方が月1回コミバスをご利用いただくことで解消されることになります。また自家用車から公共交通へ転換いただくことで、排出ガスの削減や交通渋滞・交通事故の減少にもつながります。

運行継続のためには皆さんの利用が不可欠

今回のダイヤ改正では利用実態に即した増・減便や路線の統合を行います。利用者が見込めるところには増便や路線延長により利用者の増強を図ります。また一方で極端に利用の少ないところには、必要不可欠な生活交通に配慮しつつ、一定の見直しを行い経費削減につなげます。

今回のダイヤ改正以降も、継続的に利用状況を精査し、実態に即した運行となるよう定期的な見直しを実施していきます。コミバス運行を継続していくために、皆さんの積極的なご利用をお願いします。

95,000人×250円×12か月=2億8,500万円

バス利用者からの声

●通院に利用しています。車に乗らないのでとても助かっています。(71歳女性)

●子どもが喜ぶので、たまにバスで買い物に出かけるのですが、昼間は乗客が少ないですね。(35歳女性)

●バス通勤をしています。最初はバスの時間に合わせるのが面倒だと思ったこともありましたが、今では規則正しい1日のリズムになっています。(28歳男性)

●もっとバスの回数を増やしてほしいけれど、お客さんが少ないから…。(51歳女性)

●バスが大好きです。大きくなったらバスの運転手さんになりたいな。(3歳男児)

●クラブ活動で帰りが遅くなっても、バスだと安心できます。(16歳女性)

●この前、1DAYチケットを使って夫婦で信楽まで行って来ました。1,000円のキップでちょっとした旅行気分になりましたよ。信楽高原鉄道にも初めて乗りました。(62歳男性)

新時刻表を配布

ダイヤ改正の詳細は、9月中旬に配布予定の時刻表でご確認ください。

1日全線乗り放題の1DAYチケット発売中!

コミュニティバスのみ1日乗り放題

おとな 1枚500円 こども 1枚250円

信楽高原鉄道とコミュニティバスが1日乗り放題

おとな 1枚1,000円 こども 1枚500円

■チケット販売場所

信楽駅、市役所各支所（信楽支所は除く）、水口支所区域内各公民館、滋賀バス(株)水口営業所・甲南営業所・信楽営業所、(株)シガ・エージェンツシステム近江土山営業所、水口市民病院、バス車内

*なお、販売時間は各場所の執務時間内となります。



問い合わせ 企画政策課

FAX 63-4554

あすま自主防災会設立式



備えれば怖くない

9月は

『防災月間』

です。

1923年9月1日に発生した関東大震災を教訓に防災意識を高めるために毎年9月1日を「防災の日」と定めています。またこの日に合わせ8月30日から9月5日を防災週間、9月を防災月間としています。全国でも発生している地震による被害や、水害などは私たちにとって決して他人ごとではありません。日頃から防災に対していかに意識して生活しているかがいざという時に命を救うことにつながります。皆さんもこの時期にもう一度地域で、また家庭でできることを考えてみてください。

自分たちに何ができる？

「防災意識が高ければ、死者は減る。」と言われています。行政の防災意識を高めていくことは当然ですが、住民皆さんの防災意識が高くなることで、多くの命を救うことにつながります。

近年起っている災害からわかるように、大規模な災害時にはまず、行政機関（市役所、

消防署、警察署など）への通報も困難となり、一番大事な家族でさえ連絡がとれません。また、交通機能や水道・電気などのライフラインなども寸断されます。

被災地となったその瞬間から、行政が対応し始めるまでの間に「何ができるのか?」「何をしていくべきか?」を平常時から考えていくことが大切です。

災害図上訓練 = 「DIG」

7月号でも紹介しました「DIG（ディグ）」とは、

ディザスター
Disaster（災害）

イマジネーション
Imagination（想像）

ゲーム
Game（実技）

の頭文字を取って作られた言葉で、「災害図上訓練」と訳します。参加者が地図上に防災に関する情報を書き込んでいき、それを基に災害時の対応を考える訓練です。

この災害図上訓練（DIG）は、自分の住んでいる地域の地図で訓練を行うことから、日ごろ気づかなかった地域の防災対策が明らかになり、今後の防災活動に役立つと共に、参加者の防災意識が向上する訓練として近年注目されています。

全国、県内でも実施されており、甲賀市では、信楽町長野区栄町内会や土山町東自主防災会、また甲南中学校でも訓練を実施されました。



▲土山町東自主防災会の訓練の様子



▶信楽町長野区栄町町内会の訓練の様子

でDIG

住宅用火災警報器 の 設置が義務化

消防法が改正され、住宅の火災警報器の設置が義務化されました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成23年6月1日から義務化されます。詳しくは甲賀市ホームページの消防・防災のコーナーもしくは、総務課総合防災係へお問い合わせください。

甲賀市ホームページアドレス

<http://www.city.koka.shiga.jp>

※7月から防災関連のホームページへのリンクをしました。
甲賀市のホームページのトップページ中「緊急情報」からご利用ください。

火災警報器の訪問販売に



注意

この住宅用火災警報器の設置義務化を契機として、訪問販売などの強引な販売や不適切な価格で販売する業者に注意してください。

たとえば、消防職員や市職員を装ったり、「設置しなければ法律で罰せられます」と言って恐怖心をあおることや、「今なら安くなる」と言って特別価格を強調し、取付け費用を法外な価格で請求する場合があります。

また、法律改正により火災警報器の設置場所の点検と言ってサインを求め、それが契約書になっているケースなども考えられます。通常、価格は4,000円から9,000円程度が中心で、ホームセンターや量販店、小売店などでも販売しています。

「日本消防検定協会」が性能を確認した製品にはNSマークが入っていますので購入の目安にしてください。

なお訪問販売で不要に契約した場合、その内容を記載した書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。

このページの防災に関する問い合わせ

総務課総合防災係 ☎65-0665 FAX 63-4554

このページの消費生活に関する問い合わせ

消費生活相談窓口(市民生活課生活交通係)

■月曜日～金曜日 ■9:00～15:00 ☎65-0685 FAX 63-4582

5分以内に備え自主防災組織

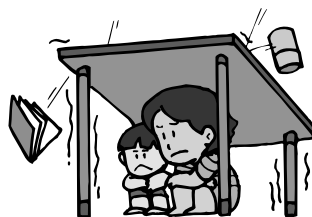
そこで市では、自主防災組織の設立や強化を推進しています。

自主防災組織とは、普段から災害に対する予防対策を考え、防災用品を備蓄したり、訓練などを行い、いざという災害時に初期活動を行うための組織です。徐々に市内各区や自治会単位などで、組織を設立されてきていますが、県の自主防災組織の組織率64・5%に対し、市が把握しています甲賀市の組織率は、17年度末で44・7%となっています。

災害に強い甲賀市へ

甲賀市で震度5強から震度6弱の地震が予想されている『東南海・南海地震』はいいつ起こってもおかしくありません。

まずは個人が考え、次に家族で考え、そしてご近所さんと考え、防災に強いまちづくりを目指しましょう。



地域

家庭でD-I-G

「家庭でもD-I-Gをやってみましょう」

D-I-G家庭バージョンとして、寝室の間取りや家具の配置、寝る位置などを簡単に書いて、就寝中に大地震が発生した想定のもと、寝室がどうなるのか書き込んでみてはいかがでしょうか？ たんすや本棚の転倒や、花瓶や窓ガラスの破片などを想像された場合、避難路は確保できていますでしょうか？ 靴、懐中電灯の準備は？ ぜひ、ご家庭でも一度実施してみてください。

平和への願い

広島平和記念式典に参加



「折り鶴を祈願して」

折鶴を祈願するときにはみんなの気持ちで伝わって来る気がして、改めて「戦争はやってはいけないものなんだ」と思いました。

また被爆者の方の話を聞いて二度と、戦争をおこしてはならないということを強く実感しました。平和記念式典ですごく心に残ったのは、ま

「昭和20年8月6日の出来事」

昭和20年8月6日。この日に何が起きたか知っている人が少なくなっ

8月5日・6日の両日、市内各小学校の参加希望者の中から抽選で選ばれた、代表の小学生10名が広島平和記念式典に参加しました。これは、二度と繰り返してはならない戦争・原爆の悲惨さと平和の大切さを深く認識してもらうことを目的に毎年実施しているものです。5日は、平和記念公園内にある原爆の子の像に折り鶴を捧げた後、原爆ドームや資料館を見学し、宿舎では金子一士さん（かねこかずし）から原爆の被爆体験を聞きました。6日には、平和記念式典に出席し、犠牲者の方々の冥福を祈るとともに、核兵器廃絶の願いと平和への誓いを新たにできました。参加された児童の皆さんの感想をいくつかご紹介します。（感想文から抜粋し掲載）

「平和への誓い」

できているそうです。私もその一人でした。どんな理由があっても、人間が人間を殺す戦争があつてはならないと思います。61年前の広島姿をきちんと見ることで、戦争の悲惨さをきちんと知ることが、私たちにできる最初の一歩なのかもしれません。

熱線による被害と放射線による被害のコーナーの所は、あまりにも悲惨で、目をふせてしまいそうになりました。

児童代表の平和への誓いで「命は自分のものだけでなく、家族のものであり、その人を必要としている人のものであるんです。」と、という言葉聞いて、命は、すごく大切なものなんだなあと、改めて感じました。私は、戦争が嫌いです。戦争で関係のない人たちが、殺されていくのです。今もまだ他の国で戦争が続いています。私は、戦争なんてやめてほしいです。日本は、平和かも知れないけど、世界のどこかでは、平和ではありません。これからは、どの国でも、平和で戦争のない世界になつてほしいと思います。

市の文化のまちづくりへ始動

甲賀市文化のまちづくり審議会がスタート

市の文化芸術の振興方策、これからの文化施設運営や文化事業のあり方などを盛り込んだ文化のまちづくり振興計画（案）を策定するため、甲賀市文化のまちづくり審議会が設置されました。

7月19日（水）に第1回の審議会が開催され、公募委員を含め15名の委員に教育長から委嘱状が手渡されました。今後、甲賀市らしいオンラインワンなまちづくりについて審議していただくことになります。なお、審議会の委員の皆さんは次のとおりです。

（順不同・敬称略）

・ 久米 修（会長）

・ 村山 惇子（副会長）

・ 田中 勇

・ 原口 和子

・ 平井 朝子

・ 福井 重男

・ 上田 永

甲賀市議会本会議の 模様をインターネットで 配信スタート



▲市議会本会議の様子

開かれた議会をめざし、9月定例会から本会議の模様をインターネットで生中継します。

視聴は甲賀市ホームページ<http://www.city.koka.shiga.jp/>市議会のページからご覧いただけます。

また、議会開会中は市役所各支所住民サロンのテレビでもご覧いただくことができますのでご利用ください。

問い合わせ

情報政策課 ☎65-0674 FAX63-4559

「広島の人々の願い」

今も、家族や友達を亡くして生き残った人々の苦しみは、続いているのだと思います。

私は、今回の広島平和記念事業に参加できて一番強く感じたことは、「平和への誓いを果たすのは、今生きているわたしたちみんなの役目なんだ」と思いました。

平和ということは、わたしたちにとって命を大切に、世界中の人々

が幸せであることだと思います。原爆を実際に体験した広島の人たちは、誰よりも平和の大切さや、世界平和を願っています。わたしたちは、この広島でおこったことを絶対に忘れてはならないと思いました。

問い合わせ

総務課総務係

☎ 65-0663
FAX 63-4554

生涯学習支援スタッフ

登・録・者・募・集

生涯学習推進の一環として、「地域の教育力」の活性化と豊かな人間性を育む「体験活動」の総合的な推進を図るため、「生涯学習支援スタッフネットワークシステム」（教育人材バンク）を設立します。

これは、生涯学習や学校教育に理解・関心があり、持っている知識及び技能、体験を地域社会や学校などで積極的に役立てたいという意欲のある「個人」「団体」を登録し、公民館や学校などの要請に応じて、登録者を派遣する制度です。

活動は例えば公民館での実技指導やホールでの企画スタッフ、また学校などでの指導助手などです。

あなたの豊富な知識、技能や体験を、社会や学校のために活かしてみませんか。皆さんのお力で愛のある明るいまちづくりにご協力をお願いします。

登録するには……

教育委員会または各地域の公民館にある「登録申請書」に必要事項を記入し、教育委員会生涯学習課または各地域の公民館へご提出ください。

（詳しくは市ホームページをご覧ください。）

問い合わせ

教育委員会生涯学習課 ☎86-8021 FAX86-8380

平成18年度

広島平和記念事業に参加した皆さん

NO.	所属・学年	氏名
1	伴谷小学校・6年	池内 ちるみ
2	伴谷東小学校・6年	横川 やまと
3	綾野小学校・6年	池田 よしひこ
4	綾野小学校・6年	鈴木 むつみ
5	貴生川小学校・6年	岩元 ちか
6	大野小学校・6年	中村 みなみ
7	甲南第一小学校・6年	三上 えり
8	甲南第三小学校・6年	中島 まこと
9	希望ヶ丘小学校・6年	山本 まゆみ
10	信楽小学校・6年	吉田 ゆうき

問い合わせ

（あいこうが市民ホール）文化振興課

☎ 62-2626
FAX 62-2625

・望月 久美子
・木村 孝英
・吉田 権栄門
・阪上 千子
・川崎 千足
・平岡 祐子
・谷野 明夫
・中村 直弘

いろんな活動が展開されています!

市民活動支援補助金

前回に
続き市内で
活動されている
7団体を紹介
します。

は〜とふるライン かふか

優先座席での携帯電話の使用、化粧、床に座るなどJR草津線の内車でのマナーの悪さが目立ち、他府県から来られた方が驚いておられます。

そこで私たちの会では、地域ぐるみで車内のマナー向上をめざし「誰もが乗ってみたい! 全国一マナーの良い草津線」を実現するために滋賀県鉄道警察隊の指導のもと声かけや啓発コンサート、子ども対象のマナー学習などに取り組んでいます。

連絡先 TEL・FAX 63-1757 (殿城)



▲マナーアップをめざし開かれた貴生川駅でのコンサート

夢作戦 みなくち21

この「まち」が好きという人をどんどん増やして、21世紀のわが町が住民主体の活気あるふるさとと成るよう活動を続けています。

その一つ「こどもサミット事業」は市内の小学生を対象にしたリーダー研修、将来まちづくりの中心となる若者の育成を目指しています。また、冬の夜空を明るく照らすイルミネーション事業は住民参加の冬の風物詩、このまちが大好きな人たちと共に「光りと心の輪をつなげる活動」を展開しています。

連絡先 TEL 63-0380 (竹田)



▲あいこうが市民ホール前のイルミネーション

NPO法人 甲賀文化 輝き

協働あれこれ 皆で考えよう 協働で創るまちづくり

市民と行政が共に協働について認識を高め、講座やワークショップなどの研修を行います。

●研修内容

- ・協働ってなあに
- ・協働で何ができるかな
- ・奈良県平成遷都1300年プロジェクト奈良2010年塾への研修
- ・協働して、やってみよう
- ・協働でやろう。

多数のご参加をお待ちしています。

連絡先 TEL・FAX 86-4158 (松島)



▲まちづくりをテーマに研修会を行う皆さん

ふるさと検定を進める会

「ふるさと水口の文化・歴史検定」を創設! 甲賀市には国指定重要文化財が63件も所在する宝庫の土地がらですが、これらに対する知識が不足しているように思われます。その地域の歴史がつながるか断絶するかの境目は、市民が地域学力をもつか否かにかかっています。

「まず水口学から」と郷土史会の支援を得て創設し、次年度から甲賀学として市内全域を網羅するような事業にしていきたいと思っています。

連絡先 TEL・FAX 62-2527 (徳地)



▲現在は資料館として利用されている水口城跡

水口里山会

手入れがされていない里山は、竹、イバラなどが繁茂し、イノシシのいい住み家となり農作物の被害も多くなってきました。山の手入れをしながら、山の幸を楽しむボランティアグループ(9名)で3年前から活動しています。

下刈、間伐、炭焼、椎茸栽培、家族そろって山でバーベキュー会も行っています。参加希望の方歓迎します。

連絡先 TEL・FAX 62-2645 (林)



▲メンバーによる間伐作業

竹炭グループ 花水木

里山の整備(竹きり)竹炭焼をします。ドラム缶による竹炭焼の習熟が進み、中規模窯による竹炭焼を目指しています。会員が自分のできることをし、無理はしません。楽しく和やかに。

活動日時: 第1、第3日曜日 9時~12時
活動場所: 野尻川添1274-1(浅野川沿い)
連絡先: TEL 86-3631 (山本)



▲竹割機による竹割作業

NPO法人 ござれGO-SHU

滋賀で最初のYOSAKOI方式のまつりであるござれGO-SHU!は、地域の振興・発展、また地域の未来を担う子どもたちの健全育成を目的に活動しています。市民活動支援補助金を活用して私たちの団体の専属チームを結成し、オリジナル曲や振り付けで演舞する専属チームがイベントの普及活動や、幅広い地域での踊り講習会などを行っていく予定です。

連絡先 NPO法人 ござれGO-SHU
事務局 ☎88-2370 FAX 88-5391
(甲賀町商工会)



▲鳴子に手に演舞されるござれGO-SHU!

市民活動支援補助金について詳しくは
甲賀市ホームページをご覧ください。

市民生活課 コミュニティ推進係
☎65-0687 Fax 63-4582

税金の納期内納付に

ご協力ください

皆さんが納められた税金は、日常使っている道路や公園、安心して暮らせるための防災や医療、そして豊かな生活ができるよう福祉やごみ処理などに形を変えて生活を支えています。

税金は、皆さんの生活と深くかわっていることをご理解いただき、納期内納付にご協力をお願いします。

納期を過ぎても税金を納めない場合は、納期後20日以内に督促状を発送し、1通につき「督促手数料」100円を加算します。また、文書、電話、訪問等により催告を受けることとなります。

●延滞金

納期内に納付されない場合は、納税するまでの日数に応じて年146%（納期の翌日から1月を経過する日までの期間は73%）ただし平成18年度は41%の高い率の「延滞金」をあわせて納めなければなりません。

●滞納処分

税金を完納されない場合は、やむを得ず本人の財産や給与等を差押え、強制的に徴収する滞納処分を行うことになります。

なお、災害や病気など特別な理由で納期内に納税することが困難になった場合は、早めに、各支所総合窓口課または、納税課へご相談ください。

個人住民税(市県民税)の県による直接徴収・滞納処分を実施

県では、滞納整理特別対策室を設置し、県税の未納額の回収に特別体制で取り組んでいます。特に高額滞納者や長期滞納者に対しては、地方税法の特例に基づき個人住民税(市県民税)の直接徴収が行われています。

甲賀市でも、市からの納付や納税相談の呼びかけに応じられなかった滞納

事案について、10月に徴収権を県に引継ぐ予定です。

今後、県から通知される納付催告で納付されない場合や納税相談されない場合は、不動産、給与、預貯金等の財産を差し押さえるなど厳正な滞納処分が実施されます。

税金は「共同社会の会費」といわれます。各税金の納付により、自治体が運営され、社会の制度、秩序が維持されていますので納期内の納付にご協力ください。

【延滞金の計算例】

平成18年度市県民税の第1期分(納期限6月30日)
34,500円を12月7日に納めた場合

$$\begin{aligned} \text{延滞金額} &= \left[34,000 \text{円} \times \frac{31 \text{日} \times 0.041}{365 \text{日}} \right] (\text{端数切捨}) \\ &\quad \uparrow \\ &\quad 1,000 \text{円未満切り捨て} \\ &+ \left[34,000 \text{円} \times \frac{129 \text{日} \times 0.146}{365 \text{日}} \right] \\ &\quad \uparrow \\ &\quad 1,000 \text{円未満切り捨て} \\ &= 1,872 \rightarrow 1,800 \quad (100 \text{円未満切り捨て}) \end{aligned}$$

不動産

登記簿に登記され、権利者に通知するほか、納税がなければ公売を行います。



給与

勤務先に給与の支払状況等の照会を行い、差押えた後、雇用主から取り立てます。



差押

自動車登録

登録を差押さえると自動車の抹消登録ができなくなり後日、自動車を引き上げ、公売を行います。



預貯金

原則として即時取り立てを行いますので、引き出しや自動振替等ができなくなることがあります。



問い合わせ
納税課 滞納対策係
65・0681
税務課 収納推進係
65・0682
FAX 63・4574 (共通)

甲賀市の文化財①⑥

水口岡山城の時代



水口岡山城跡

郡中惣の体制下では、甲賀全域を支配できるような城はなく、秀吉政権下に時代の要請に応えるかのように築かれた城、それが「水口岡山城」です。

近江守護六角氏を攻略した織田信長は本能寺の変に倒れ、信長の後継として頭角を現してき

たのが羽柴秀吉でした。

水口岡山城は、天正13年（1585）羽柴秀吉の命を受けて中村一氏（甲賀町滝出身）が築城したと言われています。

中村一氏は天正5年以降秀吉の陣営に加わり、軍功をたて、天正13年には、近江国水口を与えられるまでに成長していく人物です。

水口岡山城の構造を見てみると、頂部を一直線上に大きく6つの曲輪で構成し、それぞれの曲輪を堀切、堅堀によって仕切っています。そして各曲輪には帯曲輪や凹部を設けて、曲輪への入口としています。

本丸の中段には出升形状の突出した平坦な面が見られ、大手虎口と考えられています。北側山腹でも井戸をもつ曲輪が確認されていることから、付属施設が広がりをもつ可能性も指摘されています。

「水口藩士某覚書」によれば、城の築城に際して、三雲城（湖南市）の石垣や矢川寺別当の教覚坊圓乗坊を壊して櫓としたことなどが記され、古材を転用しながらの火急な城づくりであったことが伺えます。

中村一氏の駿府転封後は、天正18年（1590）に増田長盛、文禄4年（1595）に長束正家と秀吉政権下の五奉行として名を馳せる家臣団が城主となり、有事の際の東国方面への前線基地としての性格を担う一城であったとも考えられています。

こうして時代の要請に応じて築かれた水口岡山城も慶長5年（1600）、関ヶ原合戦で正家は西軍の石田方に属し敗れたため、岡山城も東軍に攻略され廃城となります。

正家は正室栄子姫とともに城を脱出。日野方面に逃れ自刃したと伝えられています。

やがて時代は徳川の世に移り、近世東海道が水口を通り、宿場町水口が重要視されていきます。かつて水口岡山城の城下として栄えた町並みは、新しい時代の水口城と水口宿の街づくりの中にくみ入れながら、見事に近世水口宿が大きな発展を遂げていくことも見逃すことはできません。

【問い合わせ】
文化財保護課

☎ 86-8026
FAX 86-8380

見えてきた! 水口宿本陣

宿場町を特徴づけるものといえば旅籠屋ですが、なかでも本陣は天皇の使者である勅使や、公家、大名、公用で旅をする幕府の役人などが宿泊するための特別な「旅館」であり、一般の旅籠屋と異なり、門・玄関・書院を設けることが許され、間口も広く宿場のなかで偉容を誇りました。

本陣遺構としては、草津宿本陣や、豊橋市の二川宿本陣が著名ですが、本市の土山宿本陣もその一部が守られており、「上段の間」などの特別なしつらいに、歴史の重みを感じ取ることができます。

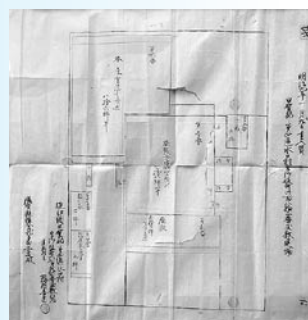
ところで、東海道甲賀3宿のうち水口宿は本陣の間取り図がありません。代々鶴飼氏が本陣職を勤めた水口宿本陣は、建坪およそ202坪（約667㎡）と広大であったようですが、間取り図が残らないため建物を具体的にイメージすることが難しかったのです。ところが、このほど「東海道水口宿文書」を整理したところ、明治9年当時の建物の配置を示す質入れ絵図（写真）が見つかりました。維新後の宿駅制度の廃止は、今まで一般の

旅人を相手にしなかった本陣や脇本陣にとくに大きな痛手となったのでしょうか。

残念ながら絵図は簡略で間取りまでは不明ですが、東海道に面して「本屋」（居宅部分）と「座敷」（宿泊棟）の別があり、宿泊者は居宅部分を通らずに門をくぐって式台に駕籠をつけ、ここから直接奥の座敷へ進むという

本陣に共通の構造を持っていたことがわかります。

謎の多い水口本陣の実態に迫る一歩といえ、今後さらに調査を進める予定です。



④ 見つかった旧本陣建物絵図

市史の小径

第14回

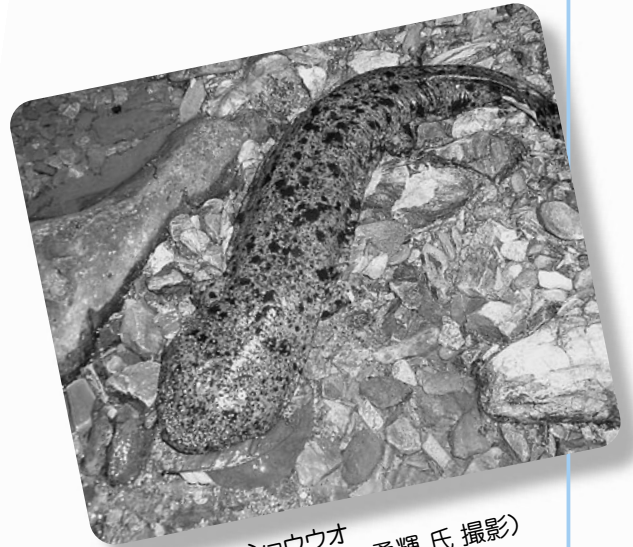
街道を歩く
その4

【問い合わせ】総務課市史編纂係
☎ 86-8075 FAX 86-8380

大切な 甲賀市の自然 ⑥

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

溪流の主・ オオサンショウウオ



● オオサンショウウオ
(大阪府立大学 田口勇輝氏 撮影)

「オオサンショウウオ」は国の特別天然記念物としても有名で、体長は最大約1mになります。カエルと同じ両生類の仲間、一生の間、溪流で魚など水生生物を食べて暮らします。夜行性で、昼間は川岸の横穴などに潜んでいるので、野生の姿を見た人は少ないことでしょう。

このオオサンショウウオ、実際に個体数が少なく、棲んでいる場所も限られます。滋賀県では最も絶滅が心配される『絶滅危惧種』(滋賀県・2006年)です。

実は、甲賀市内には県内で限られた大切な生息地があります。信楽町の大戸川上流域では繁殖が確認され、甲南町の方によると杉谷川上流域では複数の記録があるそうです。しかし、甲南町では近年の記録が無く、絶滅が心配されます。

オオサンショウウオが棲んでいることは、川の自然が本当に豊かな証拠です。大きなサンショウウオが生きるには、多くの小魚やサワガニなどがすむ環境が必要だからです。

こうした生き物の多い川は険しい山奥よりも、身近な里地に多くあり、人間の生活と深く関係します。川の自然が失われると、人間も川の恵みを受け取れなくなるのです。

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

9月の
休園日

4(月)、11(月)、19(火)
25(月)

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は甲南町文化協会からお寄せいただきました。

草笛句会

- ・ 登り鮎巖間の激流一息に
 - ・ 老鶯の今朝も耳から目覚めけり
 - ・ 紫陽花や小径の奥の遺作展
 - ・ 朝な夕夫の呼ぶかに不如帰
 - ・ 梅雨小やみ廻る遊具に子等ふえて
 - ・ 来ぬ人を待ちて日傘を廻しおり
 - ・ 杜若和服似合ひし亡母のこと
 - ・ 国訛やさしき故郷花菜風
 - ・ すれちがう僧衣透けをり京薄暑
 - ・ 麗らかや金波銀波に琵琶の湖
 - ・ 寺を継ぐ凛々しき眉や濃紫陽花
- 藤田じょう
八里 秀子
仁木 鈴江
西村 幸子
久次米昌子
福井えきの
小山 君枝
西尾 康子
清野 光代
清家 眞
森田うた子

鹿深句会

- ・ 和鉄で切る鉛細工春祭り
 - ・ 投函は文の旅立ち風薫る
 - ・ こけしみな一重脛や花さつき
 - ・ 花菖蒲紫ほごく風のみち
 - ・ 汗とばし少年男に育ちゆく
 - ・ 風青し鳩は胸から歩を始む
 - ・ 余生まだ燃ゆるものあり杜鵑花
 - ・ さつき寺久に姉妹の京言葉
 - ・ 代田映す逆さ里山うつくしき
 - ・ 運針のごとく毛虫の急き渡る
- 村上しげとし
寺井 昭一
八里 秀子
立岡 由子
田中美由紀
吉永ひろし
西浦敬之助
藪井ハル子
中川杜子圃
吉福佐とし

かたつむり俳壇

- ・ 祭笛かなしきまでに田の澄めり
 - ・ 童子墓母恋ふ色に初ぼたる
 - ・ 南無三宝世継観音仏桑花
 - ・ 湧き水や句碑の崩し字涼を呼ぶ
 - ・ 水馬忍びの里に池多し
 - ・ 神輿かく茶髪若き声高し
 - ・ 参道は露店賑はう夏祭
 - ・ 法被着て祭りはいだ子は二十才
 - ・ 地下道を上れば祇園囃子かな
 - ・ 麦秋や明日の約束日は沈む
 - ・ 賑やかな祭り囃子に君見えぬ
 - ・ 玉葱獲る携帯電話腰につけ
- 八里 秀子
田中美由紀
田中みつを
山根 弘之
柄川由紀子
木村 テル
松井 まつ
杉本 定子
井上マヌエ
藤田 啓子
土田 衣章
吉福佐とし

次号(10月1日号)は、甲賀町文化協会の予定です。

優勝



▲ 甲南方面隊第3・4分団
(ポンプ自動車の部)



▲ 信楽方面隊朝宮分団
(小型動力ポンプの部)

第4位



▲ 水口方面隊第4分団
(小型動力ポンプの部)

甲賀市消防団が2冠!

県消防操法訓練大会

8月6日(日)に滋賀県消防学校で開催された第41回滋賀県消防操法訓練大会で、本市から水口・甲南・信楽の3方面隊の皆さんが出場され、小型動力ポンプの部では、信楽方面隊朝宮分団が優勝、水口方面隊第4分団が4位入賞。ポンプ自動車の部では、甲南方面隊第3・4分団が優勝されました。

小型動力ポンプの部で優勝された信楽方面隊朝宮分団は、10月19日に兵庫県で開催される全国大会に出場されます。

森のスポーツ多目的グラウンドオープン!

甲賀市民スタジアムの隣に完成した多目的グラウンドでオープン記念式典及び伊賀市との交流試合が行われました。

式典の後、中嶋市長がパスを受けたボールをシュートし見事ゴールを決め完成を祝いました。またこの日は以前から防災・観光面で広域連携を図っている伊賀市からスポーツ少年団を迎え交流試合を行いました。

この多目的グラウンドは人工芝コート、クレイ(土)コートの2面あり、サッカー・フットサル・ゲートボール・グラウンドゴルフなどができます。甲賀市民スタジアムと併せ皆さんご利用ください。

交流試合の結果は次のとおりです。

【第1試合】

上野J.C

VS

甲南フットボールクラブ

0 — 1

【第2試合】

リトルフット青山F.C

VS

土山サッカースポーツ少年団

2 — 4



▶ 完成を記念して行われた伊賀市との交流試合

日本の子どもたちから大切なことを学ぶ

～外国語指導助手(ALT)が教育長を表敬訪問～

市内の中学校で外国語指導助手としてご活躍いただいた4名の皆さんが帰国されることから7月20日(木)、教育長を表敬訪問しました。

訪れたのは、アメリカ出身のヘルナンデスさん(水口中)、同ミルバートさん(甲南中)、同フロインドさん(信楽中)、カナダ出身のスラズィックさん(城山中)の4名です。

教育長から「歴史ゆかしい甲賀市の学校に勤務して学んだことを、これからの人生にぜひ生かしてください。」とお礼と激励の言葉がおくられました。またALTの皆さんからは「子どもたちや先生方との関わりの中で『一期一会』の大切さを学びました。」「国際社会の様々な課題の中で、その解決のために子どもの時からコミュニケーションを大切にしてください。」「好奇心をいつまでも持ち続けてください。」と、上達した日本語でそれぞれ感想が述べられました。

最後に教育長から、思い出深い授業風景や校舎の写真が入った感謝状がそれぞれに手渡されました。



▲日本語で思い出を語るALTの皆さん
(左からミルバートさん、フロインドさん、スラズィックさん、ヘルナンデスさん)

【第3試合】

上野J.C

VS

土山サッカースポーツ少年団

1 — 3

【第4試合】

リトルフット青山F.C

VS

甲南フットボールクラブ

2 — 0

▶パスを受けシュートする
中嶋市長



10月 から

0歳から就学前までの 乳幼児福祉医療費受給券が 一枚になります

県制度改正に伴い「福祉医療費受給券(乳幼児)」が変わります。現在、甲賀市では4歳未満がピンク色(図①)・黄色の券(図②)、4歳以上就学前が黄緑色の券(図③)を交付しています。10月1日から0歳から就学前までピンク色の券(図④)一枚に変わります。なお、助成内容は従来と変わりません。(一部自己負担なし)

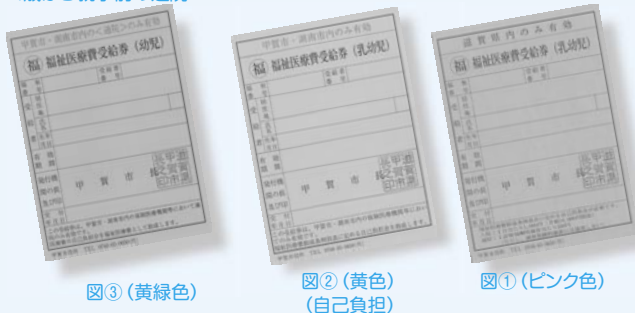
ただし、従来は黄色の券・黄緑色の券は甲賀市・湖南市のみ有効でしたが、今回交付するピンク色の券は滋賀県内で有効となります。また、4歳以上の入院もこれまで一旦、医療費を立て替えてお支払いただいていたが、立て替え払いの必要もなくなります。

対象者の方へは9月中旬に通知させていただきますので、ご案内の期日に交換の手続きをお願いいたします。また、現在の受給券は有効期間にかかわらず10月以降は使用できませんのでご注意ください。

従来

4歳から就学前の通院

0歳から4歳未満



図③(黄緑色)

図②(黄色)
(自己負担)

図①(ピンク色)

10月から

0歳から就学前



図④(ピンク色)

問い合わせ
保険年金課老保医療係
FAX 63-4582
TEL 65-0689



▲鹿深夢の森での参加者全員による演舞



8/5
(土)

ござれ
GO-SHU!

まつり太賑わいは



▲信楽支所前駐車場での紫香楽太鼓「炎」による演奏



7月22日(土)の「しがらき火まつり」を始まりとして市内ではたくさんさんの夏まつりが行われました。
太鼓や踊りの勇壮な演舞、囃子の演奏、また会場にいられた方々の熱気で市内は夏本番を迎え、大きな賑わいを見せていました。甲賀市としてひとつになつてからまもなく2年が経過します。それぞれのまちで行われてきた夏まつり、

7/22
(土)

しがらき
火まつり



右:しがらき火まつりの松明奉納)



7/30
(日)

忍者の里夏まつり



▲甲南庁舎前での甲南太鼓による演奏



こうかの夏



▲JA甲賀郡駐車場での2004テケテンキッズによる演奏

7/29
(土)

水口夏まつり



今回、今まで知らなかった夏祭りに始めて参加された方もあることでしょう。こうした夏まつりで披露される太鼓や踊りは私たち甲賀市民すべての宝であり誇りです。祭りを通じて心がひとつになり、活気のあふれる甲賀市となったすばらしい「こうかの夏」であったのではないのでしょうか。来年もこの甲賀の地にすばらしい夏がやってきますように……。

▼夏祭りの夜 (左:水口夏まつりの花火 中央:甲南夏まつりの夢行灯)



甲賀はみんなのパラダイス

原稿執筆者

まちかど特派員

すぎやま ゆうこ
杉山 祐子



▲「川にはこんな生き物がいるよ。」(自然観察会にて)

杉山 現在、甲賀市版レッドデータブックの調査をされているそうですね。

注 絶滅の危険性がある動植物の種類をリストアップしてある本。生物の現状を警告するとともに自然環境の保全を訴えている。

河瀬 ここ数十年の間に甲賀市でも自然環境が急速に変化しています。そこで、かつては身近にいた動植物を守るため、それぞれの地域の特色を正しく把握して、実状に合う保全の方法を考える必要があります。そのための資料としてレッドデータブックを作成することになりました。

4月から広報のページで「甲賀市の大切な自然」と題した連載があるのをご存知でしょうか。ギフチョウ、カワセミ、トキソウ、エビネラン……。どれも「貴重な動植物」として報道されているものばかり。これらの生き物が存在する甲賀市の大切な自然は、今のようになっているのでしょうか。この記事を担当されているみなくち子どもの森の学芸員、河瀬直幹さんにお話を伺いました。

甲賀の自然と希少な生き物

	I. 甲賀市全域に広がる丘陵地 (主に水口・甲南・甲賀・土山)	II. 急峻な鈴鹿山地 (土山〜甲賀)	III. 高原状の信楽山地 (信楽と甲南・水口の一部)
山野の自然	約200〜300万年前に古琵琶湖が存在した地域で、粘土層(ズリン・ズニン)が広がり、水はけは良くない。しかし、身近な水田やため池付近にも、多くのカエルなど、湿地を好む希少な動植物がすむ。丘陵地の自然が広範囲に残る地域として、全国的にも貴重。	御在所岳から油日岳にかけて三重県境と接する地域。尾根付近は千メートル前後の標高があり、カモシカやブナなど山地や寒い場所にすむ動植物が見られる。	主に古い花崗岩からなり、大戸川沿いに平地がある、高原状の山地。コウヤミズキなど、県内でこの地域にしか見られない動植物がいる。
川の自然	滋賀県で最長の河川、野洲川が流れている。 平坦な土山や水口の街付近では、多種類の魚がすむ。近頃少なくなった石ころの多い河原があり、カワラバッタやカワラハコなど河原の希少な動植物が見られる。	急峻な源流には、イワナやナガレヒキガエルなど渓流の動植物がすむ。	大戸川は砂利底の緩やかな流れが特徴。オオサンショウウオやアオハダトンボなど、他地域ではめったに見えない生き物もすむ。

杉山 甲賀市の自然とそこにすむ生物の特徴はどんなものですか？

河瀬 まだ調査途中ですが、大まかに分けると上の3つの地域に分類できそうです。

杉山 自然に大変恵まれた甲賀市ですが、例えば全国的に絶滅が心配されているメダカについてはどうですか？

河瀬 もともと、メダカは平地の小川や池にすんでいて、人間が田んぼを作った時代に、田んぼや用水路にもすみついて、身近な魚として親しまれてきました。

しかし最近では平地の池や小川はなくなり、田んぼや水路の水はけが悪くなりました。メダカがすめるようなゆったりとした流れがいつの間にか少なくなってしまうことが激減した原因だと言われています。甲賀市についても似たようなことが言えると思います。

杉山 調査をしていて嬉しかったことは？

河瀬 先日、県内ではほぼ絶滅とされていたベニイトトンボが確認できました。希少生物の新しいすみ場所や多くすんでいる所を発見すると嬉しいですね。

杉山 どうもありがとうございます。

身近な自然に関心を！

家から一歩出れば、そこには緑がある。私たち甲賀市民は、ずっと昔からこのような恵まれた環境で暮らしてきました。『人と自然が共存している地域』それがこの甲賀市なのです。

しかし河瀬さんは「同じ景色」に見えていても、昔と今では生態が変わってきています。」と警告。この事実をなんとかしてみんなに知らせるために連載が始まりました。

あなたの家の周囲にもっと目を向けてみませんか？ すぐ裏の田んぼに、水路に、道端に貴重な動植物がいっぱいいるはず。それらの生き物が5年先、10年先に「気づかないうちにいなくなっていた」ということのないようにしなければいけません。『たくさんの方がいつも身近な自然に関心を持っていること』それがこの甲賀の自然を守る大切なポイントなのかもしれません。甲賀が人間を含めた「みんなの住みよい場所であり続けるためには、みんなのちよつとした心がけが必要です。





お知らせ

甲南中央運動公園 トレーニングハウス 初回使用者講習会

日 時 ■ 9月16日(土) 9:30~11:30
26日(火) 19:00~21:00

受講料 ■ 500円(事前申込が必要です。)

一般開放日のお知らせ

第3日曜日は無料で下記の施設を開放しています。

日 時 ■ 9月17日(日) 9:00~21:00

施 設 ■ 甲南B&G海洋センター1F・2F体育館

『ちょっとスポーツ』のおさそい

“いつ”

毎月第1・3金曜日 10:00~11:30

“どこで”

甲南B&G海洋センター1F体育館

“だれでも”

一人でも楽しめます(スタッフと一緒に…)

日 時 ■ 9月1日、15日(金) 10:00~11:30

参加料 ■ 100円/回

内 容 ■ バドミントン、卓球、ウォーキングなどの軽スポーツ

問 甲南B&G海洋センター

TEL 86-6971 FAX 86-6984

再就職・就業を目指す シニアの方の技能講習、介護講習

① 滋賀県ふるさと産品食品製造・加工・販売技能講習

55歳~68歳対象

守山市・ライズヴィル都賀山にて
9月25日~29日の間

② ガイドヘルパー講習

(資格障害者・全身性障害者外出介護従事者養成研修)

55歳~65歳でホームヘルパー資格
取得者対象

大津市・連合会セミナー室にて
9月26日~10月4日の間

③ 介護講習訪問介護員

(ホームヘルパー) 2級課程

55歳~65歳対象

大津市・連合会セミナー室にて
10月16日~2月28日の間

参加費 ■ ①②③とも費用は無料。申
し込み多数の場合は抽選
詳細は下記まで。

問 申 (社) 滋賀県シルバー人材センター連合会

〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

TEL 077-525-4128

FAX 077-527-9490

「元気はつらつ教室」 ~ウォーキング&筋トレで 引き締まった体をつくろう~

日 程 ■ 9月14日・21日・28日
10月5日・12日・19日・26日
毎週木曜日(7回)

時 間 ■ 20:00~21:00

場 所 ■ 甲南体育館とその周辺

対 象 ■ 甲賀市在住・在勤18歳以上
(高校生除く)

定 員 ■ 25名(定員になり次第締切)

参加料 ■ 2,000円

申込締切 ■ 9月13日(水)

申し込み ■ 参加料持参の上、甲南
B&G海洋センターへ申込
んでください。(月曜日は休館)

その他 ■

① 申込者が少ない場合は、開講で
きないことがあります。

② 締切りを過ぎてからの返金はでき
ません。

問 甲南B&G海洋センター

TEL 86-6971 FAX 86-6984

甲南幼稚園 体験入園・説明会

① 説明会(第1回)

日 時 ■ 9月23日(土・祝) 19:30~
場 所 ■ 甲南幼稚園

内 容 ■ 幼稚園教育の概要、19年度
募集要項、『こうなん保育園』
の開園、施設見学など。
(お子さんは別室で本園教
諭がお世話します。)

② 体験入園・説明会(第2回)

日 時 ■ 9月24日(日) 10:30~

場 所 ■ 甲南幼稚園

内 容 ■ 手遊びやリズム遊びなどの
体験入園・説明会は第1回
と同内容です。

参加方法 ■ ①②どちらかご都合の良
い日にお越しください。

平成19年4月に「こうなん保育園」
が開園します。(甲南幼稚園隣)

対 象 ■ 0歳~2歳児

問 甲南幼稚園(甲南町野田604)

TEL/FAX 86-8088

※市立幼稚園・保育園の入園申し込みは
9月15日号に掲載します。

献血のお願い

血液を必要とされる患者さんが安心して輸血が受けられるように、1人でも多くの方のご協力をお願いします。なお、**成分献血は事前に予約が必要**ですので、ご協力いただける場合は下記までご連絡ください。なお、安全に献血していただくため、献血の間隔が定められています。また、海外渡航歴のある方(英国)について、献血の制限が設けられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

献血場所 日 時	信楽開発センター		甲南支所	
	9月13日(水)		9月20日(水)	
	成分献血 10:00、13:00 14:00	200ml 献血 400ml 献血 10:00~11:30 12:30~15:00	成分献血 10:00、11:00、13:00 14:00、15:00	200ml 献血 400ml 献血 10:00~12:00 13:00~15:00
申込締切	9月6日(水)	申し込み不要	9月19日(火)	申し込み不要
申 込 問い合わせ	信楽保健センター TEL 82-3113 FAX 82-3138		甲南保健センター TEL 86-5934 FAX 86-5974	

※本人確認のため、当日に免許証等の提示をお願いしております。献血手帳とあわせてお持ちください。

80歳以上の方へ敬老金 などを支給します

多年にわたり社会の進展に寄与され、豊富な知識と経験を持たれている高齢者の方々に敬意を表するため以下の事業を紹介しします。

老人福祉法では9月15日を「老人の日」、9月15日から同21日までを老人週間と定めています。今年は9月18日が敬老の日です。この機会にあらためて高齢者の方々に敬愛しましょう。

市では右記の事業を実施します。

【敬老金事業】

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住している満80歳以上の方へ5,000円を支給します。

【長寿をたたえる事業】

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住している満88歳または満99歳の方へ記念品を贈呈します。

【敬老会開催事業補助】

区・自治会が開催する事業に対して経費の一部を補助します。

問 介護福祉課 高齢者福祉係

TEL 65-0696 FAX 63-4085

聴覚障害者対象 交通安全教室

ー みんなで一緒に体験してみようー

日時■9月30日(土) 13:30~15:30

場所■アヤハ水口自動車教習所

対象■甲賀市および湖南市在住の聴覚障害者

定員■20名

内容■歩行時の注意点や自転車乗車時の注意点など

参加方法■福祉バスを市役所に用意しますので、午後1時に市役所水口庁舎正面玄関前に集合してください。

参加申込■9月22日(金)までに下記まで。

参加費■無料

その他■小雨決行です。

教習所への自家用車での直接参加は、駐車スペースがないためご遠慮ください。

暑い時期ですので帽子やお茶を持参してください。

※当日は手話通訳、要約筆記がつきます。

問 申 生活支援センターあかつき

TEL 65-4641 FAX 65-4642

ガムランプロジェクト2006

マルガサリ 楽舞劇

「桃太郎」全5場通し公演

日時■9月10日(日) 13:00開演

入場料■前売 2000円(学生1000円)

当日 2500円(学生1500円)

小学生以下無料

前売券のお求めは、あいこうか市民ホール、碧水ホール、あいの土山文化ホール、かふか生涯学習館、忍びの里プララ、信楽中央公民館、アルプラザ水口、甲賀広域勤労者互助会、チケットぴあ(Pコード234-894)でどうぞ。

演奏: マルガサリ(ガムラン・グループ)、ラハルジョ(インドネシア芸大教員)、野村誠、林加奈、魚谷尚代、大石麻未、中西俊介、今橋朋子

舞踊: 佐久間新、ウィヤンタリ

日本でもっとも知られた昔話「桃太郎」を、インドネシアの音楽ガムランで舞台化。年に1場ずつ制作してきた本公演は、いよいよ完成。全5場を一挙上演します。

会場■碧水ホール

問 碧水ホール

TEL 63-2006 FAX 63-0752

E-mail: hekisuih@city.koka.shiga.jp

第27回忍者の里 スーパークロスin甲南

日時■11月12日(日)

会場■甲南中央運動公園

サッカーグラウンド

種目■

スーパーチャレンジ 10km

レギュラーチャレンジ 3km

ジュニアチャレンジ 2km

グループラン 2km

(定員200組まで 当日申込可)

みんなで楽しく歩こう 2km

(定員800名まで 当日申込可)

問 申

忍者の里スーパークロス大会事務局
(甲南B&G海洋センター内)

TEL 86-6971 FAX 86-6984

天皇賜杯 第61回全日本軟式野球大会

軟式野球の頂点をめざして、全国代表56チームが滋賀県下の8会場を舞台に激突。滋賀県から代表1チーム、推薦5チームが出場します。甲賀市民スタジアムでも以下の日程で試合が行われますので皆さんのご声援をお願いします。

日時■9月16日(土)、17日(日)

※15日(金)は皇子山球場で開会式が行われます。

問 生涯スポーツ課

TEL 86-8023 FAX 86-8380

ふれあいヒューマンライツコンサート '06(作業所支援チャリティ)

予選を通過されたグループが出演します。心がやすらぐ曲や元気がわいてくる歌、パフォーマンスをお楽しみください。

当日の進行はe-radioでおなじみの井上麻子さんとKay稲毛さんです。FM滋賀の番組がプララからオンエアされます。また、いろいろな団体の出店や外国のお菓子の販売もあります。

日時■9月23日(土) 12:00~17:00

場所■甲南町忍の里プララ

参加費■無料

問 あすばる甲賀(社)甲賀・湖南人権センター

TEL 65-4020 FAX 65-4021

和紙のちぎり絵展

目に優しく、しなやかな中にも強靱な特性を持つ「和紙」。その和紙を使い和紙ちぎり絵の会水口教室生の皆さんが制作されたちぎり絵を展示します。

日時■9月16日(土) 9:00~17:00

9月17日(日) 9:00~15:00

場所■碧水ホール

主催■和紙のちぎり絵の会

後援■甲賀市教育委員会

問 生涯学習課

TEL 86-8021 FAX 86-8380

ハートネット 鹿深

市民フェスタ2006

発進 鹿深流 新たなまちの第一歩

この事業は、市民、自主活動団体、NPO、行政などが協働して行うことで、互いの違いを認め合いながらも思いをついにし、それぞれの団体が力をあわせて新たな鹿深の創造をめざすことを目的としています。

各市民活動団体の展示、フリーマーケット、ミニコンサートや甲南インター活用とまちの活性化パネルディスカッションなど盛りだくさんな内容で行いますので、皆さんぜひお越しください。参加費は無料です。

9/18(祝) 会場: JA甲賀郡

(AM10:00~PM4:00)

同時開催!!
鹿深のひろば
甲南インターを中心とした地域活性化事業

内容
パネルディスカッション
フリーマーケット
NPO展示ブース
ミニコンサート
陶板モザイクアート製作

会場・駐車場周辺マップ

e-radioによるミニコンサートの一部をリアルタイムでオンエア。

主催: 社団法人水口青年会議所
共催: 鹿深市民コンファレンス
後援: 滋賀県 甲賀市 湖南市 伊賀市

お問い合わせ 社団法人水口青年会議所
甲賀市水口町宮の前3-14水口神社内
TEL: 0748-62-3009
URL: <http://www.mws.ne.jp/jc360>
E-mail: jc360@mws.ne.jp

ケータイから市民フェスタ
バーコード対応の携帯電話で、読み取りください。バーコード機能が無い携帯電話の場合は下記のURLを直接入力してください。
<http://www.mws.ne.jp/jc360>



市民ギャラリー 「恐竜!ときめき王国」展

子どものアートグループ「ときめき工房」では、芸術活動の楽しさや創造の喜びを体験されておられます。今回は工作を中心に「恐竜!ときめき王国」と題した作品の展示です。子どもたちのはじける、熱き想いの数々をご覧ください。

期 間■9月4日(月)～9月29日(金)
平日の8:30～17:15

場 所■土山支所1階ロビー

内 容■太古に住んでいた生き物や想像の生き物を粘土で創り上げています。
また、その生き物たちの住みかも造って、夢広がる世界を展開させています。

問 土山支所
TEL 66-1101 FAX 66-1564

こうか市民活動ネットワーク主催 「市民と行政の協働にむけたセミナー」

こうか市民活動ネットワークは、市内で様々な活動をされているNPO、市民活動団体の皆さんの情報交換の場や、将来、行政などとパートナーシップでまちづくりを進めていくことを目指そうと昨年10月に立ち上げました。

これからのまちづくりは行政にたよるだけでなく、市民も共に汗をかく必要です。こうしたことから、『市民と行政の協働にむけたセミナー』を下記のとおり開催しますので、多数ご参加ください。

期 間■9月24日(日) 10:00～12:00
場 所■甲南図書交流館 視聴覚室
内 容■

①なぜ 市民と行政の協働が必要?

講師■土山希美枝先生
(龍谷大学助教授)

②土山先生の話を聞いて…フリートーク
※手話通訳、要約筆記、託児が必要な場合は9月14日までにご連絡ください。

参加費■無料

問 申 こうか市民活動ネットワーク事務局
(市民生活課 コミュニティ推進係)
TEL 65-0687 FAX 63-4582

信楽西教育集会所 天体観望会

紫香楽天体観測同好会の協力を得て天体観望会を実施します。今年もみんなで夏の夜空をのぞいてみませんか? いろいろな種類の天体望遠鏡で月の表面やさまざまな星団を観察します。星や星座に関するお話もしていただきますので、ぜひご参加ください。

日 時■9月5日(火) 19:30～21:00
場 所■信楽西教育集会所
※参加ご希望の方は当日直接お越しください。

問 信楽西教育集会所
〒529-1831 信楽町西349-4
TEL 82-2361 FAX 82-3616
有線 7006

ふれあいカーニバル2006

市内に住む人たちが心身ともに健康で活力ある生活を送るため、相互にふれあい、いろいろなスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、会場は昨年完成し4月からオープンした甲賀市土山体育館で下記のとおり『ふれあいカーニバル』を開催します。

日 時■9月23日(土) 9:30～15:00
場 所■甲賀市土山体育館
内 容■

第1部
【ニュースポーツの体験】

- ・スマイルボール
- ・ストラックアウト
- ・シッティングバレー
- ・ピームライフル
- ・ペタンク
- ・おじゃピンゴ
- ・クロリティ

第2部
【ふれあい運動会】

- ・玉入れ
- ・パンくい競争
- ・ボール送り

参加申込■一般参加は次の施設に申込書がありますので、必要事項をご記入し提出してください。

水口中央公民館、土山中央公民館、かふか生涯学習館、甲南情報交流センター、信楽中央公民館

なお、定員を超える場合は人数調整をさせていただくこともありますので、ご了承ください。

申込締切■9月15日(金)

問 生涯スポーツ課
TEL 86-8023 FAX 86-8380

人権教育連続セミナー で学習しましょう

今回は、外国人の人権、同和問題、エイズに関する講演です。人は誰でも幸せに安心して暮らしたいと思っています。しかしながら現実には、いまだに差別を引き起こすような言動が後を絶ちません。今、あらためて人権問題を自分の問題と捉え、学び、そして行動するためのきっかけづくりとして、ぜひ皆さんもこの機会をご活用ください。ご参加お待ちしております。

日時・内容■

第7回 9月13日(水) 19:30～21:00
「日本で暮らして感じたこと」
～ブラジルから来て16年～
講師■瑞慶山 ひろこさん

第8回 9月29日(金) 19:30～21:00
「差別の現実から深く学ぶ」とは…
講師■松村 智広さん

第9回 10月12日(木) 19:30～21:00
「いのち響きあって」
～エイズと共に生きる～
講師■五島 真理為さん

場 所■土山開発センター
(市役所土山支所東隣)

参加費■無料、手話通訳があります。

問 申 人権教育課
TEL 86-8024 FAX 86-8380
土山中央公民館
TEL 66-1106 FAX 66-2012

天体観望会

9月9日(土)「お月さまをみよう」

月は地球のほぼ4分の1の大きさで、見かけの大きさはちょうど太陽と同じくらいになります。

月面には大気がなく、クレーターや山脈、谷のほかに、海と呼ばれるやや滑らかで黒く見える部分があります。

月は、古来より人間の心に美しい夢を与え、神話や伝説、民話に話を変えて、今なお世界の至るところで語り継がれています。

※天候により中止する場合があります。

場 所■かふか生涯学習館
時 間■19:30～21:30

受 付■下記までお電話ください。

問 申 かふか生涯学習館
TEL 88-4100 FAX 88-5055

碧水ホール ワークショップ 参加者募集

①ガムラン・ワークショップ

アジアの代表的な打楽器であり、音の響きが医学的にも注目され始めているガムラン。約90分で初歩的な楽曲が演奏できるようになります。アジアの文化に関心がある方だけでなく、音楽が苦手な方も一度チャレンジしてみませんか？

指導は、音楽学者でガムラン演奏の第一人者である中川真先生、他。

日 時 ■ 9月16日(土)
1回目 11:00～
2回目 14:00～
どちらかにご参加ください。
初心者から取り組める内容です。

参加対象 ■ 特に年齢は選ばない楽器ですが、小学3年ぐらいから楽しめる内容です。

定 員 ■ 各回20名(先着順)

参加費 ■ 1,000円(学生500円)

②ヴァイオリンを弾いてみよう ワークショップ

日 時 ■ 9月30日(土) 13:00～15:00
10月1日(日) 10:00～12:00
14:00～15:30

手ほどきからコンサート出演体験まで、ヴァイオリンのケースを開けるところから始まる、二日間のワークショップです。

参加対象 ■

①ヴァイオリン初心者を対象とした内容です。

②小学1年生ぐらいから参加できます。お子様の参加には、付き添いをお願いします。

③2日間とも参加できる方を優先します。

定 員 ■ 20名(先着順)

参加費 ■ 2000円

(当日受付でお支払いください)

指導・監修 ■ 鈴木博詞

(京都チェンバーオーケストラ指揮者・音楽監督) 他

参加申し込み方法 ■

碧水ホールへお申し込みください。なお、「ヴァイオリンを弾いてみようワークショップ」については楽器の手配の都合上、身長もお知らせいただきます。

窓口の他、電話、FAX、Eメールでも受け付けます。

問・会場 ■ 碧水ホール

TEL 63-2006 FAX 63-0752

E-mail: hekisuuh@city.koka.shiga.jp

平成18年度 甲賀市・湖南市 手話講座 受講生募集

手話は、聴覚障がい者のコミュニケーション手段のひとつです。聴覚障がいについて正しく理解し、手話を学ぶ市民が増えることで聴覚障がい者が自由に参加できるような社会の実現をめざすために開催します。

皆さん楽しく学びましょう!!

期 間 ■ 平成18年10月6日から平成19年3月9日までの毎週金曜日(全20日)

※上記のうち、11月3日、12月29日、1月5日はお休みです。

時 間 ■ 毎回 19:30～21:30

場 所 ■ 湖南市立中央公民館

湖南市中央一丁目1

(一時的に湖南市立三雲公民館で開催することがあります)

対象者 ■ 18歳以上で、甲賀市もしくは湖南市にお住まいか通勤されている全課程を受講可能な方(初心者大歓迎!!)

定 員 ■ 40人(先着順)

内 容 ■

〈講義〉

- ①「聴覚障がい者の基礎知識」
- ②「手話の基礎知識」
- ③「聴覚障がい者の生活」

〈実技〉

- ①「表現基礎練習」
- ②「簡単な手話表現」
- ③「対話の基礎練習」
- ④「会話練習」

受講料 ■ 無料(ただし別途テキスト代1,400円が必要です)

申込締切 ■ 9月20日(水)

申込方法 ■ 申込用紙またははがきに住所、氏名、年齢、連絡先(電話又はFAX)、手話学習歴、受講の動機を記入し、お申し込みください。

※申込用紙は、甲賀・湖南両市役所社会福祉課、甲賀・湖南両市立公民館に設置しています。

問 申

甲賀市役所社会福祉課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053

TEL 65-0700 FAX 63-4085

湖南市役所社会福祉課

〒520-3288 湖南市中央一丁目1

TEL 71-2364 FAX 72-3788

親子ふれあいスポーツ 受講者募集

ステップコース

日 時 ■ 9月～1月 毎週木曜日
10:00～11:30

※第1回 9月21日

対 象 ■ 平成15年9月～平成16年8月生れのお子さんと保護者

内 容 ■ 体操器具を使い基本的な運動を体験し、身体の運動能力の発達を促します。

チャレンジコース

日 時 ■ 9月～1月 毎週水曜日
10:00～11:30

※第1回 9月20日

対 象 ■ 平成14年4月～平成15年8月生れのお子さんと保護者

内 容 ■ 体操器具を使い基本的な運動を体験し、身体の運動能力の発達を促し、また社会性や協調性を育てます。

両コース共通

会 場 ■ 信楽体育館・信楽運動公園

回 数 ■ 各15回

定 員 ■ 各15組 30名

受講料 ■ 大人1,000円 子ども500円

申込締切 ■ 9月8日(金) 17時まで

※定員を超えた場合は抽選を行います。

申込方法 ■ 信楽中央公民館備え付けの申込用紙でお申込ください。

※親子での運動教室ですので、子どもと一緒に運動できる方が対象となります。

問 信楽中央公民館

TEL 82-8075 FAX 82-2463

市営駐車場の利用者募集

受付期間 ■ 9月1日(金)～15日(金)
(土・日を除く9:00～17:00)

使用開始日 ■ 10月1日(日)

- 甲賀駅南駐車場 2 区画
- 油日駅前駐車場 8 区画

※申込者多数の場合は抽選となります。

問 市民生活課 生活交通係

TEL 65-0686 FAX 63-4582

募 集

第9回甲賀・湖南省書道展覧会作品募集

両市（旧甲賀郡）の皆さんの書の創作活動の成果発表の場として、また鑑賞の場とするため、書の文化向上を願い毎年開催しています。ぜひ、力作をご応募ください。

作品募集期間 ■ 9月11日（月）・12日（火）
出品資格 ■ 両市内に在住または通勤・通学する者。
（中学生以下は除く）

作品規格 ■ 一人一点。半切・聯落・全紙のいずれかの作品を書き下しのまま出品してください。審査の結果、入賞・入選作品については表装して陳列します。
（表装代金自己負担）

出品料 ■ 1,000円

応募書類請求先 ■

甲賀・湖南省書道展覧会事務局
（水口高校内）

問 甲賀・湖南省書道展覧会事務局
（水口高校内）

〒528-0022 甲賀市水口町梅が丘3-1
TEL 62-4104 FAX 62-6967

陶芸の森

「こども信楽焼教室」参加者募集

陶芸の森では子ども向けの信楽焼体験教室を開催しています。今回は「てびねり教室」を開催します。日本六古窯の一つである信楽焼を体験してみませんか。

「てびねり教室」

日 時 ■ 9月17日（日）・23日（土）
10月21日（土）・28日（土）
それぞれ10:00～16:00

場 所 ■ 県立陶芸の森

申込締切 ■ 9月10日（日）

参加費 ■ 2,000円（土代・焼成代含む）

問 申 県立陶芸の森

こどもしがらき学 係

TEL 83-0909 FAX 83-1193

水口高等学校開放講座

「初心者のための料理教室」

受講生募集

初心者の方を対象に誰にでも楽しんで作っていただける「初心者のための料理教室」を開講します。多数ご参加ください。

実施場所 ■ 滋賀県立水口高等学校調理室

講 師 ■ 水口高等学校家庭科教諭

受講料 ■ 4,500円

（テキスト代、教材費含む）

対 象 ■ 料理初心者

募集定員 ■ 30名（定員になり次第締切）

実施内容 ■

10/7（土） 10:00～13:00

・開講式、講座内容説明

・和風日常食の調理Ⅰ

10/14（土） 10:00～13:00

・洋風日常食の調理Ⅰ

10/21（土） 10:00～13:00

・中華日常食の調理Ⅰ

10/28（土） 10:00～13:00

・和風日常食の調理Ⅱ

11/4（土） 10:00～13:00

・洋風日常食の調理Ⅱ、閉講式

申し込み ■ 官製ハガキに、住所、氏名、職業（勤務されている方のみ）、年齢、電話番号を記入し下記宛に送付ください。

応募期間 ■ 9月1日（金）～9月30日（土）

問 ・送付先 〒528-0022

滋賀県甲賀市水口町梅が丘3番1号

水口高等学校内 開放講座係

TEL 62-4104（代） FAX 62-6967

「土山塾」受講生募集

“あいの土山”その土山の古代、歴史、宿場について触れ一緒に学びませんか。

4回シリーズ日程

①9月30日（土） 13:30～15:30

「鮎河の城」……講話

②10月21日（土） 13:30～15:30

「土山の古代と山内」……講話

③12月2日（土） 13:30～16:00

「鈴鹿峠を歩く」……

鈴鹿峠～坂下間を歩きます

④平成19年1月27日（土）13:30～15:30

「斎王制度と斎王群行」……講和

会 場 ■ 土山公民館

受講料 ■ 無料

申込締切 ■ 9月15日（金）

問 申 土山公民館

TEL / FAX 66-0158

自 衛 官 募 集

募 集 科 目	受 験 資 格	受 付 期 間
防 衛 大 学 校 学 生	高卒（見込含） 21歳未満の者	推薦 9月5日～7日 一般 9月8日～29日
防衛医科大学校学生	高卒（見込含） 21歳未満の者	9月8日～29日
看 護 学 生	高卒（見込含） 24歳未満の者	9月8日～29日

募 集 科 目	試 験 日	入（校） 隊
防 衛 大 学 校 学 生	推薦 9月23日、24日 一般 11月11日、12日	19年4月上旬
防衛医科大学校学生	1次 11月4日、5日 2次 12月6日～8日	19年4月上旬
看 護 学 生	1次 10月15日 2次 11月18日、19日	19年3月下旬～4月上旬

受験説明会

期 間 ■ 9月5日（火）～9月26日（火）
までの毎週火曜日

時 間 ■ 16:00～

場 所 ■ 自衛隊滋賀地方連絡部
大津市打出浜13-39
TEL 077-524-6446

内 容 ■ 防衛大学校学生、看護学生
等募集種目全般（傾向と対策等について）

その他 ■ ご家族等の参加自由

問 自衛隊滋賀地方連絡部

草津募集事務所

TEL/FAX 077-563-8205

http://www.shiga.plo.jda.go.jp



お知らせ

市有地を売却します

入札により市有地を次のとおり売却します。

売却する市有地

水口町東林口477番

宅地 305.70㎡

近江鉄道水口城南駅へ徒歩10分（約870m）

売却方法 条件付き一般競争入札

※複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

※予定価格は不動産鑑定評価を参考に市が決定します。

予定価格（最低売却価格）

10,300,000円

申込資格

※本市に住所を有する方もしくは市内で事業などを営んでいる方。

※市税を滞納していない方。

※契約時に代金の30%、契約日から30日以内に残金の支払いが可能なる方。（契約予定日：10月中旬）

申込締切 9月14日（木）

受付時間 8:30～17:15

（土、日を除く）

申込方法

※詳細は、財政課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードした入札要綱をご覧ください。（郵送による申し込みはできません。）

問 財政課 財産管理係

TEL 65-0677 FAX 63-4561

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日 時 9月13日（水） 14:00～16:00

場 所 水口社会福祉センター2階
（水口税務署北隣）

受 付 電話予約（先着4名）

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問 申 商工観光課

TEL 65-0710 FAX 63-4087

2007年版県民手帳の
予約を受付中

日記帳（月間・週間予定表）、各種最新統計資料、県内官公庁一覧、県内の主な行事、便利な生活情報など、この他にも便利な情報がたくさん掲載されています。

サイズ 13.9 cm × 8.2 cm

1 冊 500円

申し込み ご希望の方は9月29日（金）までに各支所地域振興課（水口支所は除く）または企画政策課にありますが申込書でお申込みください。
配本は11月下旬の予定です。

問 申 企画政策課

TEL 65-0670 FAX 63-4554

9月の1日社会保険相談所

1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日 時 9月13日（水）・27日（水）

（予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。）

場 所 水口社会福祉センター2階 中会議室

持ち物 年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問 草津社会保険事務所

TEL 077-567-1311

FAX 077-562-9638

市役所保険年金課

TEL 65-0688 FAX 63-4582

（市役所では予約申込みできません）

法 律 相 談

日 時 9月21日（木）13:00～16:00

場 所 信楽開発センター

※9月7日（木）8:30から予約受付

日 時 9月28日（木）13:00～16:00

場 所 水口社会福祉センター

※9月14日（木）8:30から予約受付

定 員 6名（1人30分）

申込方法 相談は予約制です

※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先 甲賀市社会福祉協議会

（水口社会福祉センター2階）

予約電話 TEL 62-8085

相談員 滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問 甲賀市社会福祉協議会

TEL 62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

TEL 65-0700 FAX 63-4085

児童手当 現況届・児童手当法改正に伴う認定請求書等は提出されましたか？

現 況 届

児童手当の認定を受けておられる方へ6月初旬に現況届を郵送していますが、まだ提出されていない方は、必ず提出してください。（平成18年6月分以降の支給開始の方は提出不要です）

現況届を提出されませんと、6月分以降の手当が支給できません。

法改正に伴う認定請求・額改定請求

平成18年4月1日から、児童手当法が改正されました。

支給対象が小学校3年生から小学校6年生までに引き上げられ、所得制限限度額も拡大しました。対象者には4月末に個別通知を郵送していますが、まだ提出されていない方は平成18年9月30日までに必ず提出してください。

法改正に伴う個別通知対象者

「認 定 請 求 書」

小学校6年生までの児童のいる世帯で、児童手当の認定を受けておられない方

「額 改 定 請 求 書」

法改正前から児童手当の認定を受けておられた方の中で、小学校5年生と6年生の児童を養育されている方（小学校4年生の分については、自動的に額が改定されます）

提 出 先

各支所総合窓口課・児童福祉課

提出書類は各支所総合窓口課・児童福祉課にも備え付けてあります。また、審査の結果、手当を支給できない場合もあります。ご不明な点がありましたら、児童福祉課までお問い合わせください。

（公務員の方は勤務先にご確認ください）

問 児童福祉課 児童福祉係

TEL 65-0705 FAX 63-4085

お詫びと訂正

本誌8月15日号の9ページ「人権教育研究大会」の中で以下の誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤：けいかん共同作業所

正：けいかん共働作業所



こうか 風景の シリーズ 24

せ こ りゅう せい
瀬古の流星

(甲南町竜法師)



場所 瀬古薬師堂付近(甲南町竜法師)

日時 9月12日(火) 18:30

※荒天の場合は中止

花火はその昔、山伏や忍者が用いた狼煙から発達したもので、別名「流星火」とも言われています。この瀬古の流星は江戸中期から伝わるもので、50年程途絶えていたものを昭和52年に復活させ、以後毎年打ち上げが行われています。夏の終わりの風物詩と言われる瀬古の流星が初秋の夜空を彩ります。

残暑はまだまだ厳しいですが、皆さんは夏バテにはなっていませんか。夏バテの症状には「食欲が無い」「体がだるい」「寝付けにくい」など様々だと思います。

私自身は辛い夏バテにはなっていませんが、この「夏バテ」というのは何もかもが便利で生活しやすくなった今の時代を反映した特有の病気なのではないでしょうか。暑ければ冷房を、また寒ければ暖房を自宅でも車でもスイッチひとつで快適になる、そうした中で本来備わっている私たちの体がついていけないという警告を出しているのかもしれない。

便利さや快適さを求めてしまうのは、ある程度仕方ないのかもしれませんが。しかし簡単にスイッチを押す前に何か他の方法も考えてみたいものですね。㊦

編集 後記

甲賀市の人口の推移

H18.7.31現在

総数 95,729 (+16) 人

男 47,311 (-11) 人

女 48,418 (+27) 人

世帯数 31,118 (+18) 世帯

※()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
応える安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

広報あい こうか 2006年9月1日号 [No.29]
2006.9.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>